

平成23年度第1回
箕面市国民健康保険運営協議会

平成23年8月23日
箕面市市民部国保年金課
収納整理担当

内容

I. 平成22年度 国民健康保険事業の状況

- 1.平成22年度決算
 - 2.黒字となった要因
- 参考資料① 保険料収入の伸び
- ② 医療費（保険給付費）の推移
 - ③ 単年度収支の推移

II. 国民健康保険財政調整基金

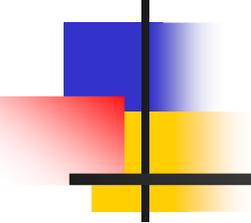
- 1.国民健康保険財政調整基金の設置
- 2.国民健康保険財政調整基金の運用

III 平成23年度 国民健康保険事業の状況

- 1.予算の状況
- 2.賦課の状況
- 3.モデル世帯の保険料
- 4.歳出抑制としての医療費抑制

IV. 収納対策

- 1.現年度保険料の収納率
- 2.滞納分保険料の収納率
- 3.平成22年度の取り組み①
- 4.平成22年度の取り組み②
- 5.平成23年度の取り組み

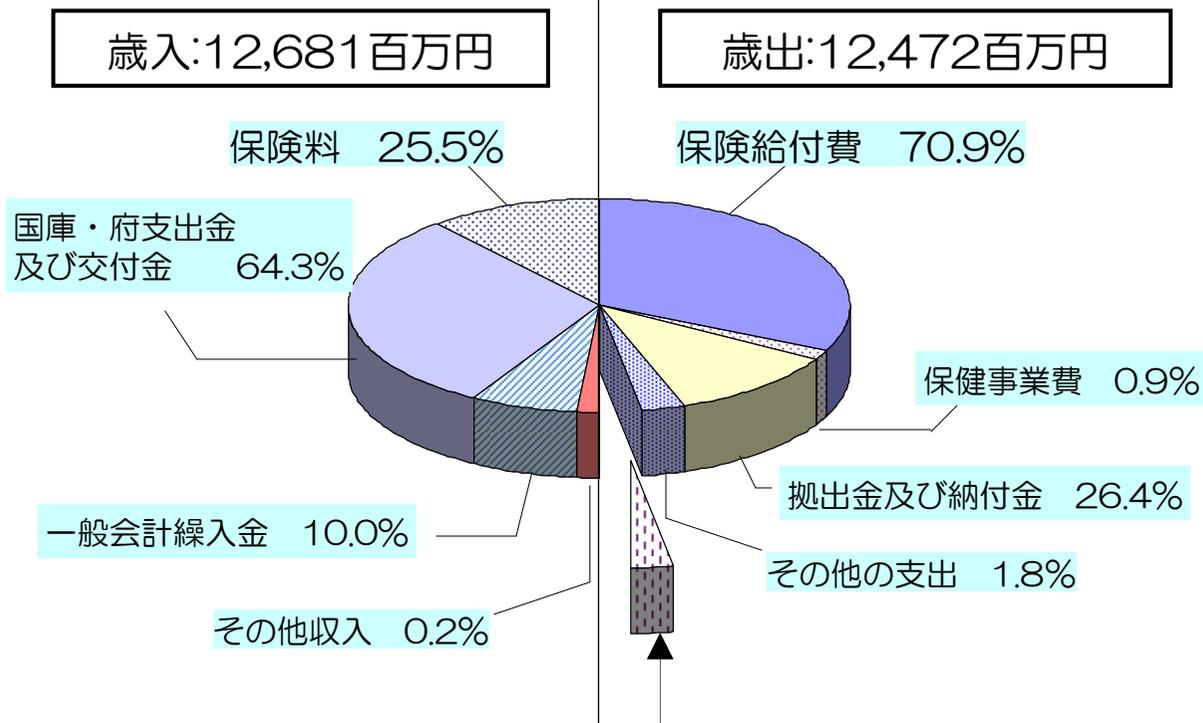


I. 平成22年度 国民健康保険事業の状況

1.平成22年度決算

平成22年度の単年度収支は、約2.8億円の赤字を見込んでいましたが、国の負担金が見込額より過大に交付され、国保連合会への拠出金の年度末の確定額が示されていた額と大きく変わったことにより、約2.1億円の黒字になりました。

平成22年度収支



【歳入】

	金額 (百万円)
保険料	3,235
国庫・府支出金及び交付金	8,156
一般会計繰入金	1,263
その他収入	27
計	12,681

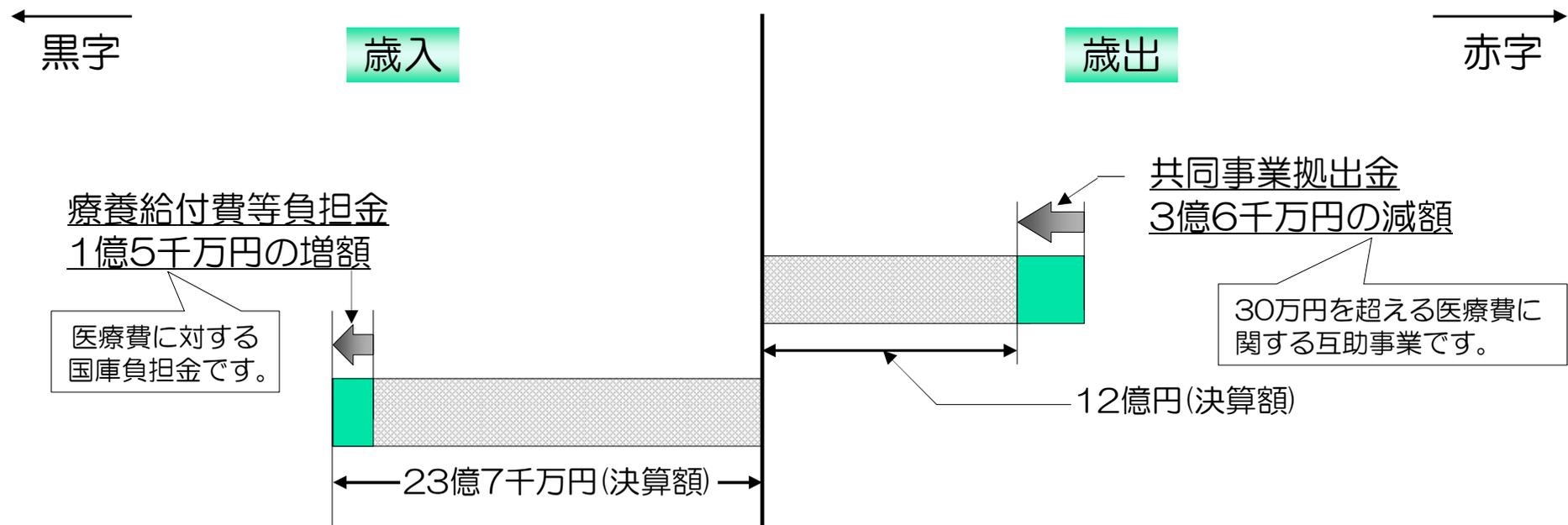
【歳出】

	金額 (百万円)
保険給付費	8,848
保健事業費	113
拠出金及び納付金	3,292
その他の支出	219
計	12,472

単年度収支：(歳入) 12,681 - (歳出) 12,472 = 209百万円 (約2.1億円) 黒字

2.黒字となった要因

単年度黒字になった直接の主な要因は、歳出での共同事業拠出金の減額、歳入での療養給付費等負担金の増額などです。（平成22年度国保運営協議会から比較して）



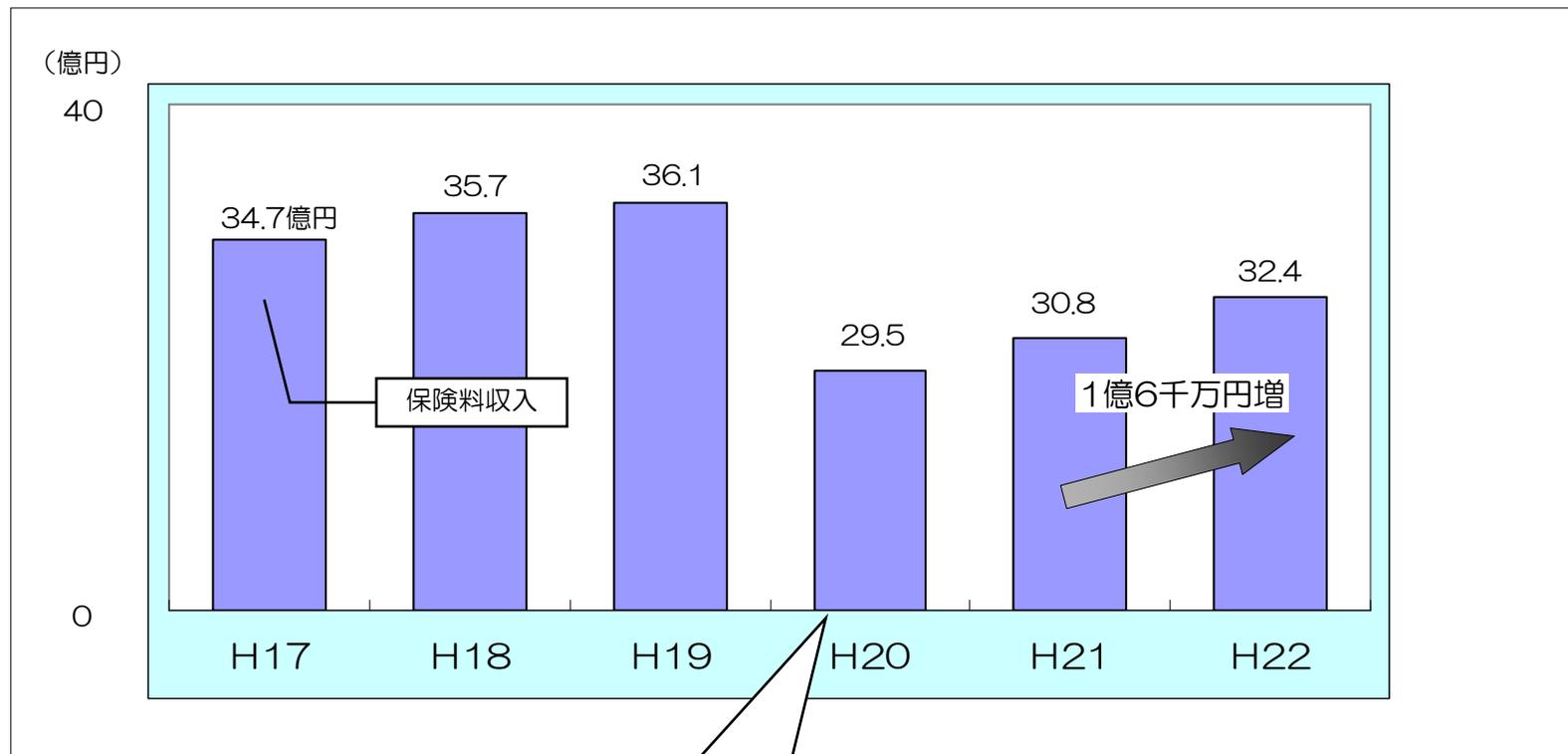
国が、全国の医療費の状況を加味して負担金を概算で交付します。
本市では、前年度実績に基づいて交付額を予算化していましたが、平成22年度は予算額より多くの負担金が交付されました。

国保連合会が、過去の実績により高額医療費の伸びを想定して予定拠出額を市に示します。
平成22年度は、高額医療費の伸び率が、国保連合会が当初に想定した伸び率に比べて低かったため、拠出確定額が見込額よりも大きく下回りました。

参考資料① 保険料収入の伸び

保険料率の改定と収納率の改善により、
保険料は平成21年度に比べて約1億6千万円の増収となりました。

保険料収入の推移

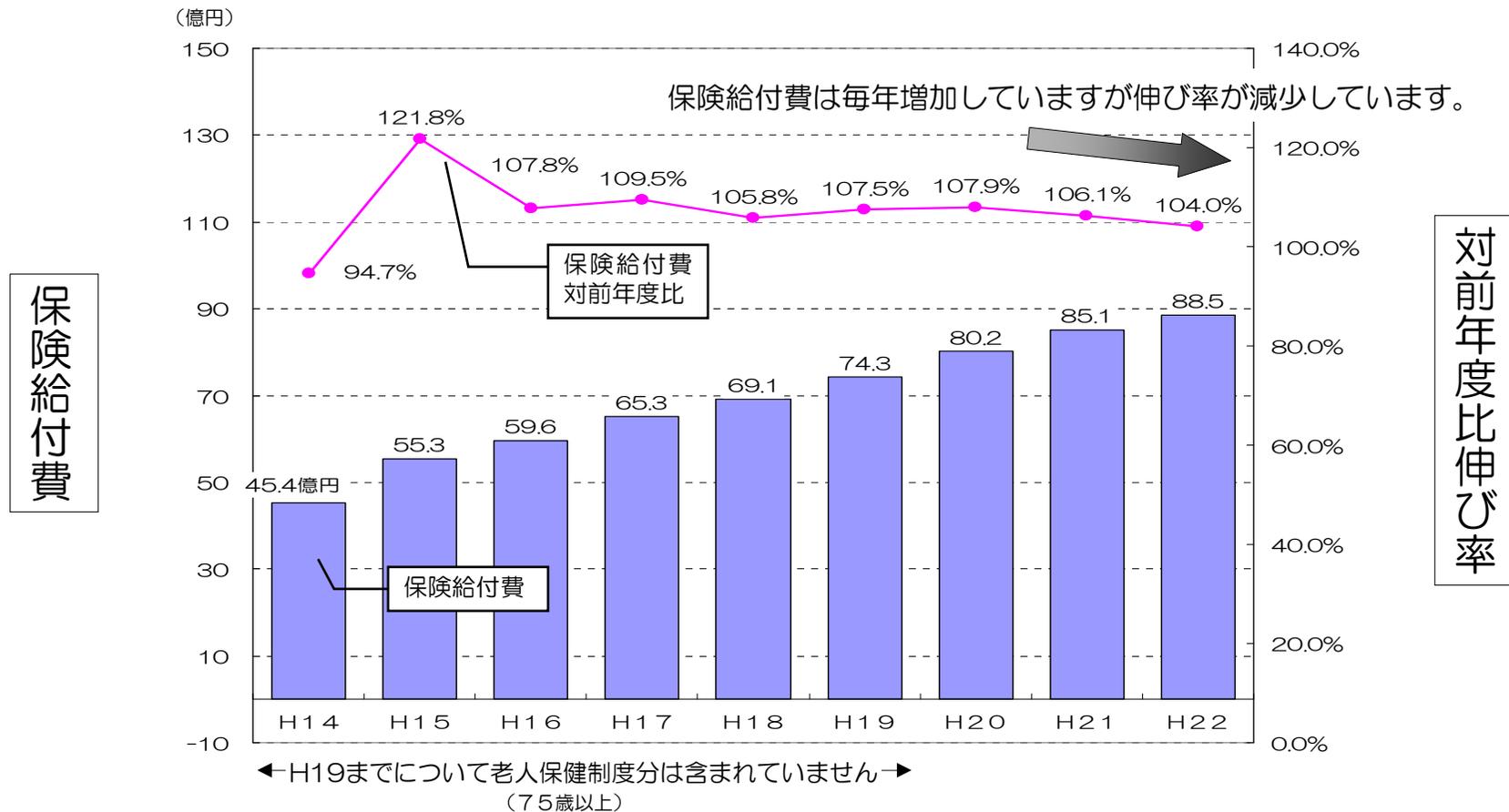


後期高齢者医療制度が創設され、
75歳以上のかたが国保から移行

参考資料② 医療費(保険給付費)の推移

平成22年度の保険給付費の伸び率は前年度に比べて4%の伸びとなりました。
平成20年度から21年度の伸び率は6.1%ですので、2.1ポイント減少しています。

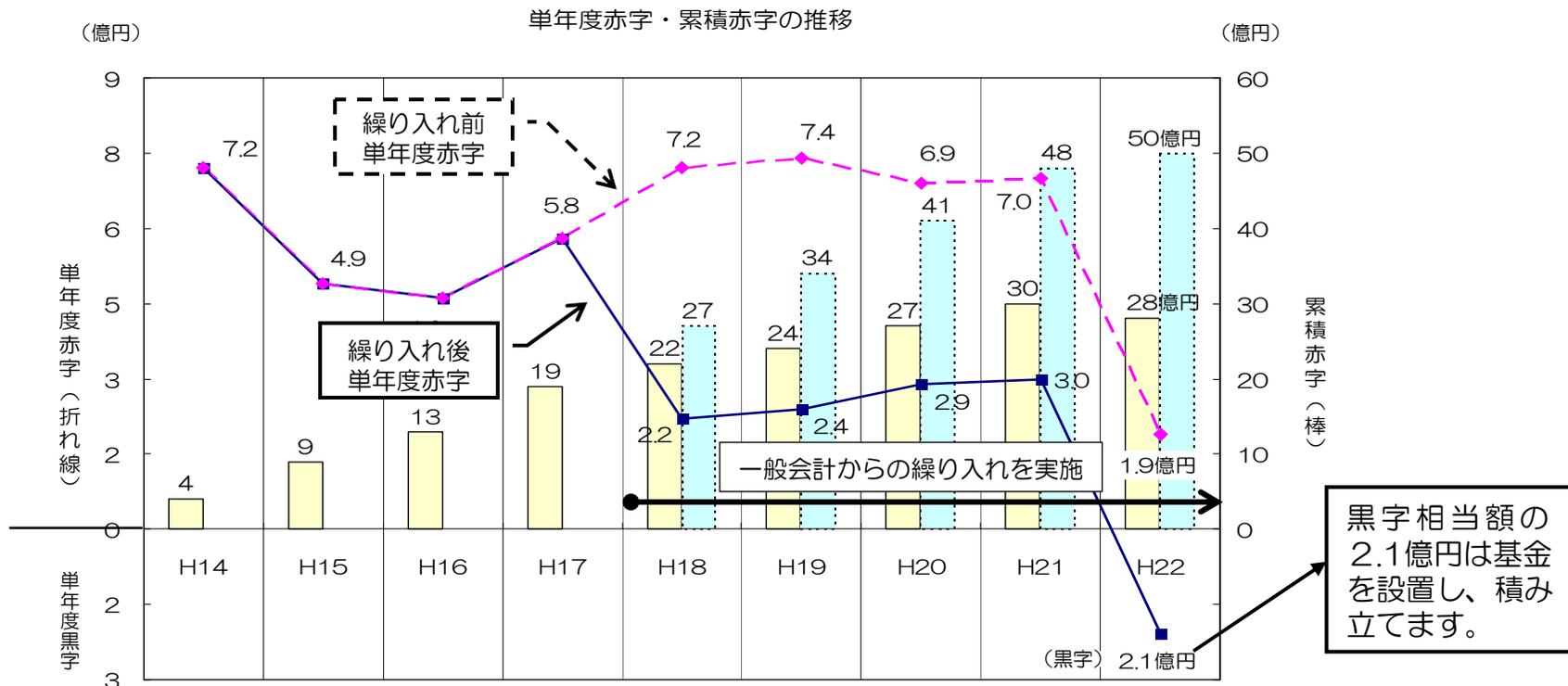
【保険給付費の推移】

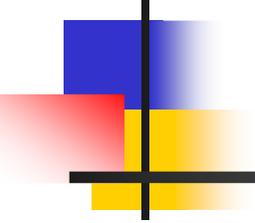


参考資料③ 単年度収支の推移

単年度の黒字相当額は、国民健康保険財政調整基金(※)を設置し積み立てることになりました。

(※) 【Ⅱ.国民健康保険財政調整基金】で説明します。





Ⅱ. 国民健康保険財政調整基金

1. 国民健康保険財政調整基金の設置

平成22年度単年度収支において一時的な黒字が生じたため基金を設置しました。

設置の経緯

平成22年度国保特別会計の単年度収支において、一時的な黒字が生じました。



この黒字を累積赤字に充当する方針で、補正予算を議会に諮りました。



民生常任委員会において、単年度黒字の取扱を再検討するべきとの審議をいただきました。



保険料の増減及び国保特別会計の年度間変動の調整弁とするため、新たに基金を創設し、単年度黒字相当額（約2.1億円）を積み立てることとしました。

（箕面市国民健康保険財政調整基金条例 平成23年6月23日制定 条例第33号）

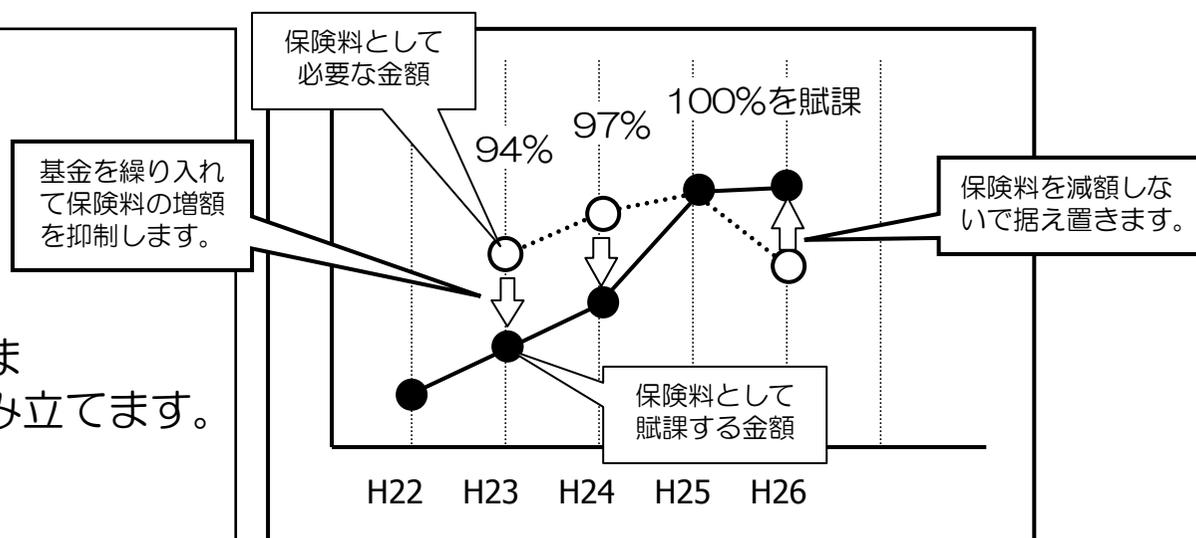
2.国民健康保険財政調整基金の運用

保険料増減の調整に活用します。
また、単年度決算時の調整に活用します。

保険料増減の調整

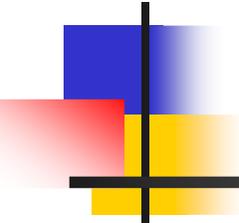
保険料が

- ①増額になるときは、
→基金から繰り入れを行い保険料の増額を抑制します。
- ②減額になるときは、
→保険料は減額せずに、前年度のまま据え置き、その収入差を基金に積み立てます。



単年度決算時の調整

単年度収支が、
黒字となった場合は、黒字分を基金に積み立てます。
赤字となった場合は、基金から補填します。



Ⅲ. 平成23年度 国民健康保険事業の状況

平成23年度の当初予算は、国保運営協議会の答申をいただく前に編成しましたので、前年度の一人あたりの保険料や医療費の伸びを踏襲し、暫定的に編成いたしました。その後、国保運営協議会の答申を反映するとともに基金の設置を踏まえて保険料等を算出し、6月に予算を補正しました。（次ページ）

1. 予算の状況

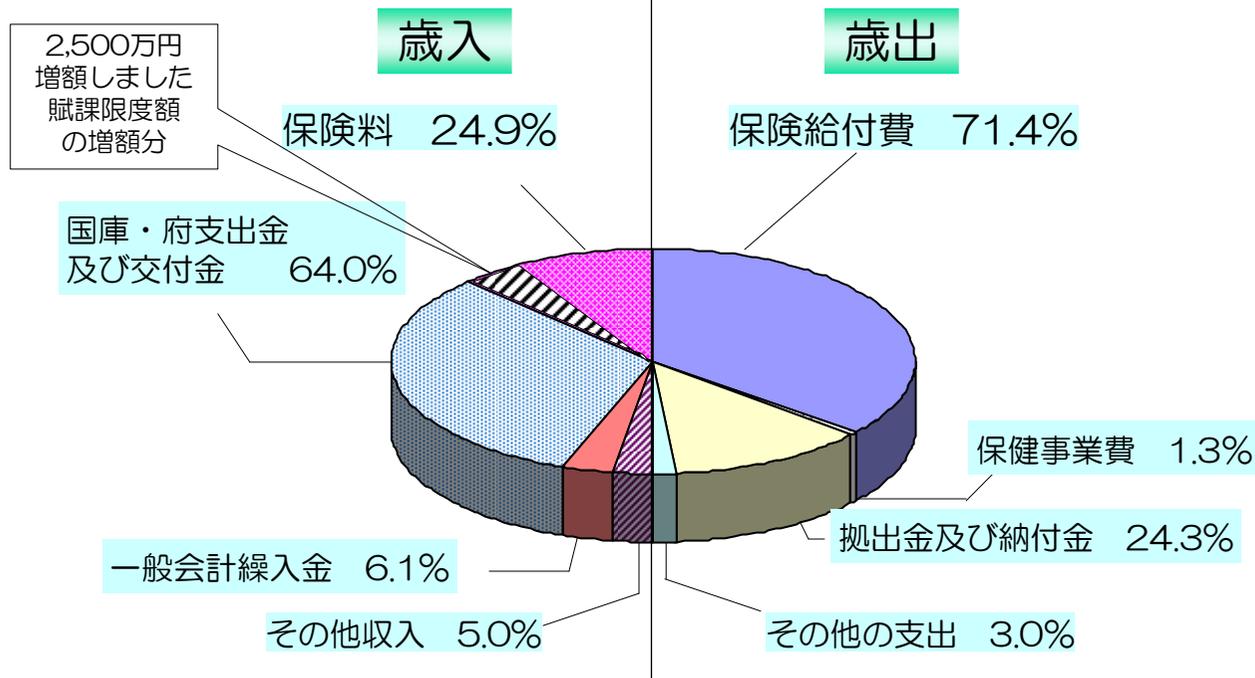
Ⅱ.の国民健康保険財政調整基金です。

歳入において、保険料は限度額改定分のみ2,500万円の増額とし、基金から2,637万円を繰り入れました。歳出において、基金積立金として約2.1億円増額しました。

平成23年度予算

Ⅱ.の国民健康保険財政調整基金です。

歳入:歳出14,225百万円



【歳入】

	金額 (百万円)
保険料	3,542
国庫・府支出金及び交付金	9,099
一般会計繰入金	874
その他収入	710
計	14,225

2,500万円増額しました
賦課限度額の増額分

2,637万円増額しました
基金から繰入

【歳出】

	金額 (百万円)
保険給付費	10,156
保健事業費	177
拠出金及び納付金	3,461
その他の支出	431
計	14,225

2億893万円増額しました
基金へ繰出

- ①国保運営協議会の答申どおり、国基準保険料総額の94%を賦課しました。(5,137万円の増額となりました。)
- ②平成22年度の医療費の伸び率が低かったため、伸び率を下方修正して保険料を算出しました。
(伸び率が4%だったため7.3%から5.5%に下方修正しました。)
- ③賦課限度額の改定の影響する部分のみ増額し、残りの増額分は、基金から繰り入れしました。(増額は2,500万円のみです。)

2. 賦課の状況

平成23年度保険料率

		基礎賦課額分	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	介護保険該当計	介護保険非該当計
所得割額	所得割算出基礎額に対して	6.04%	2.00%	1.80%	9.84%	8.04%
均等割額	加入者一人につき	39,300円	12,600円	14,400円	66,300円	51,900円
保険料の上限額（賦課限度額）		510,000円	140,000円	120,000円	770,000円	650,000円

<参考> 平成22年度保険料率

被保険者全体の所得減少の結果、料率を算定すると5.90%から6.04%となりました。

		基礎賦課額分	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	介護保険該当計	介護保険非該当計
所得割額	所得割算出基礎額に対して	5.90%	2.00%	1.80%	9.70%	7.90%
均等割額	加入者一人につき	39,300円	12,600円	14,400円	66,300円	51,900円
保険料の上限額（賦課限度額）		500,000円	130,000円	100,000円	730,000円	630,000円

調定額・一人あたり保険料の比較

平成23年度調定額（A）	34.8億円	被保険者数（B）	35,644人	一人あたり保険料（A/B）	97,706円
賦課限度額改定による増額です（2,500万円）		一人あたり換算で701円の増額となりました。			
平成22年度調定額（A）	34.5億円	被保険者数（B）	35,519人	一人あたり保険料（A/B）	97,005円

3.モデル世帯の保険料

1.箕面市の平成22・23年度の保険料の比較

・総所得33万円以下の世帯は、均等割額に変更がないため変更ありません。

1人世帯		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	22年度 (1)	23年度 (2)	差 (2)-(1)
33万円	約98万円	19,890	19,890	0
208万円	約323万円	236,050	238,500	2,450
400万円	約567万円	422,290	427,428	5,138
600万円	約800万円	599,830	624,228	24,398
800万円	約1,021万円	721,830	762,568	40,738
1,000万円	約1,231万円	730,000	770,000	40,000

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	22年度 (1)	23年度 (2)	差 (2)-(1)
33万円	約98万円	60,021	60,021	0
208万円	約323万円	369,820	372,270	2,450
400万円	約567万円	556,060	561,198	5,138
600万円	約800万円	694,220	732,158	37,938
800万円	約1,021万円	730,000	770,000	40,000
1,000万円	約1,231万円	730,000	770,000	40,000

2.平成23年度保険料の他市との比較

・近隣3市では箕面市の保険料が一番低額になっています。

1人世帯		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	19,890	23,566	23,988
208万円	約323万円	238,500	288,552	314,985
400万円	約567万円	427,428	518,952	572,841
600万円	約800万円	624,228	758,247	770,000
800万円	約1,021万円	762,568	770,000	770,000
1,000万円	約1,231万円	770,000	770,000	770,000

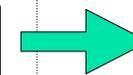
4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)		(年額 円)		
総所得	収入額 (概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	60,021	61,817	68,322
208万円	約323万円	372,270	416,055	462,766
400万円	約567万円	561,198	646,455	708,669
600万円	約800万円	732,158	770,000	770,000
800万円	約1,021万円	770,000	770,000	770,000
1,000万円	約1,231万円	770,000	770,000	770,000

4.歳出抑制としての医療費抑制

ジェネリック医薬品の推進、レセプト点検等に取り組みます

ジェネリック医薬品の推進

- ・先発医薬品をジェネリック医薬品に替えた場合の差額通知を送付します。
- ・10月末の被保険者証一斉更新時、「ジェネリック医薬品を希望します」と印刷した被保険者証カバーを全世帯に配布します。
- ・5月号もみじだよりにて特集記事を掲載しました。



医師・薬剤師のかたへ

ジェネリック
医薬品を
希望します

ジェネリック医薬品を希望しない場合は、
保険証をこのカバーから出して、保険証
だけを窓口に表示してください。

箕面市役所 国保年金課
072-724-6734

レセプト点検の強化

- ・引き続きレセプト点検の強化をしていきます。
効果的なレセプト点検の方法を検討し、特に柔道整復（全国的にみて大阪府における柔道整復に係る療養費が突出しています。）に係る申請内容の点検を強化します。

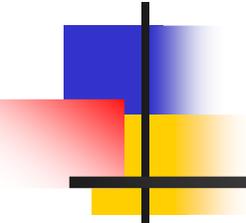
特定健診受診率の向上

- ・平成22年度の受診率は、35.1%でした。
- ・7月号もみじだよりにて特集記事を掲載しました。
- ・仮算定及び本算定の通知にあわせて受診勧奨チラシを送付しました。
- ・緊急雇用創出基金事業（府補助金）を活用し、電話や訪問による受診勧奨を行います。

保健・医療・福祉連携特命チームによる医療費分析

（別冊資料参照）

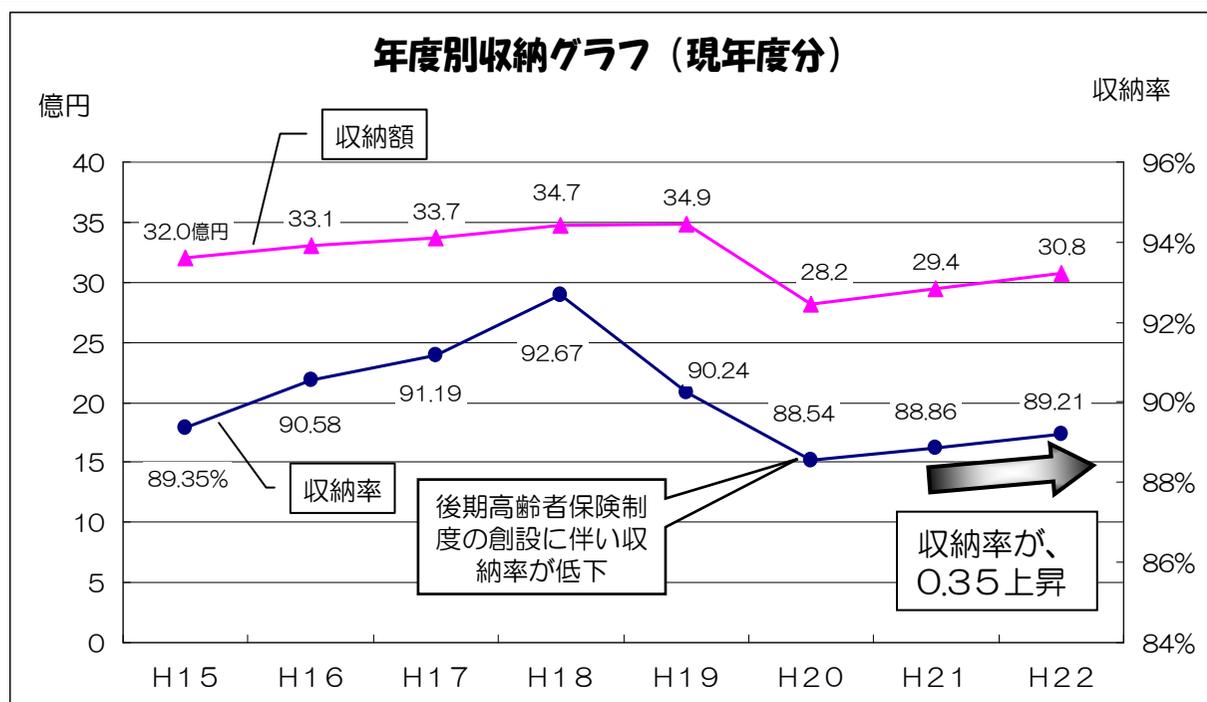
- ・診療データの傾向把握
- ・分析に基づく医療費削減策の策定と実施



IV. 収納対策

1. 現年度保険料の収納率

・ 現年度（平成22年度）の保険料の収納率は89.21%で、平成21年度に比べて0.35ポイント上昇しました。

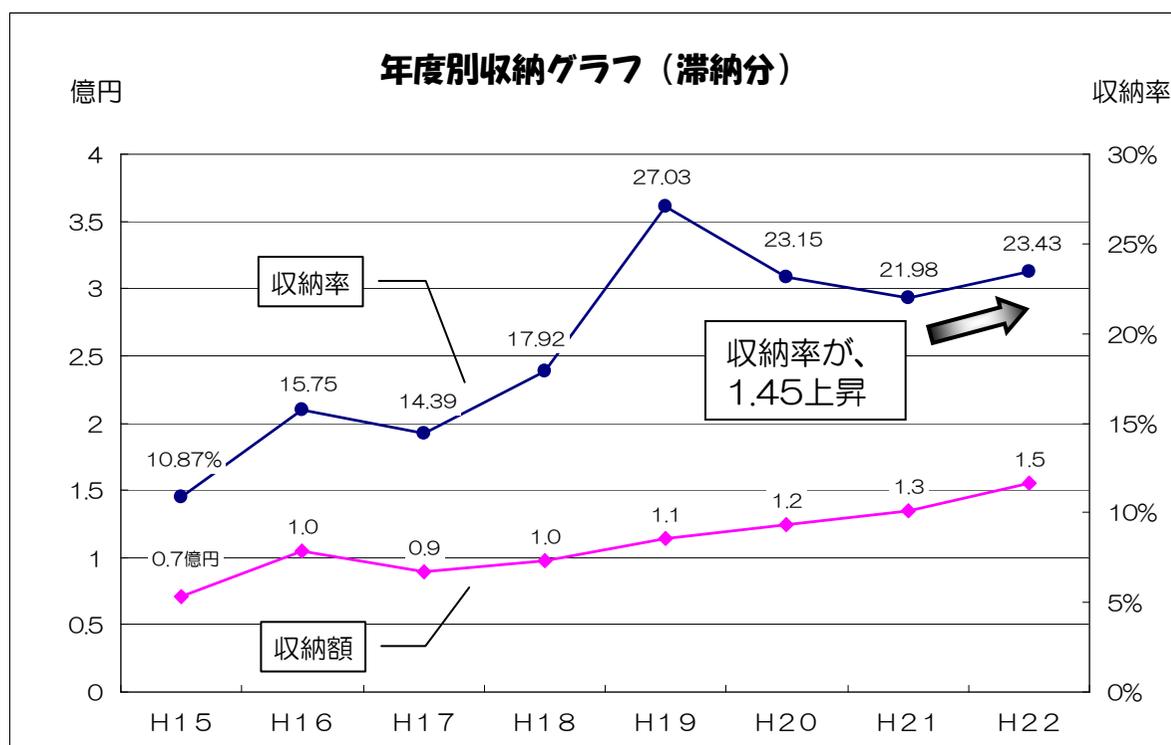


年度	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
	H15	3,585,673	3,203,802
H16	3,655,637	3,311,185	90.58%
	3,699,794	3,373,941	91.19%
H18	3,745,505	3,470,844	92.67%
	3,868,413	3,491,020	90.24%
H20	3,185,077	2,820,097	88.54%
	3,311,310	2,942,329	88.86%
H22	3,447,158	3,075,148	89.21%

0.35
上昇

2.滞納分保険料の収納率

- 平成22年度滞納繰越分の収納率は23.43%、収納額は1億5,490万円でした。
- 平成21年度に比べて収納率は1.45ポイント上昇し、収納額が2,011万円増加しました。



年度	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
	H15	649,025	70,521
H16	665,495	104,818	15.75%
H17	623,611	89,767	14.39%
H18	546,877	98,023	17.92%
H19	420,658	113,712	27.03%
H20	536,837	124,254	23.15%
H21	613,267	134,789	21.98%
H22	661,088	154,904	23.43%

- 滞納分保険料（調定額）は、平成21年度と比べて約4,800万円増えました。
- そのうち約4,000万円は、収納対策の強化により分納誓約が増えたもので、これは、分納誓約をしなければ時効が成立してしまい、徴収できる可能性がなくなってしまうものです。

1.45
上昇

3.平成22年度の取り組み①

- ・催告対象の滞納者2,956世帯に、①架電、②文書催告、③臨戸訪問しました。
- ・その結果、1,598件(催告対象の約54%)の分割納付の誓約をいただきました。
- ・納付誓約の合計は、133,547千円です。

区分	対象者	実施月	催告対象者数 (世帯)	誓約件数 (件)	誓約金額 (千円)
滞納繰越	滞納額 50万円以上	5月、6月	428	366	38,485
	20万円～50万円	7・8・9月	734	452	33,685
	10万円～20万円	12月	993	496	37,670
	8万円～10万円	2月、3月	263	88	6,957
	小計		2,418	1,402	116,797
現年度	滞納額 10万円以上	4月、5月	289	101	8,112
	10万円以上	12月	63	23	2,224
	8万円以上	3・4・5月	186	72	6,414
	小計		538	196	16,750
合計			2,956	1,598	133,547

催告対象の基準

- 1) 8万円以上の滞納がある 2) 納付誓約をしていない 3) 納付誓約どおりに納付していない

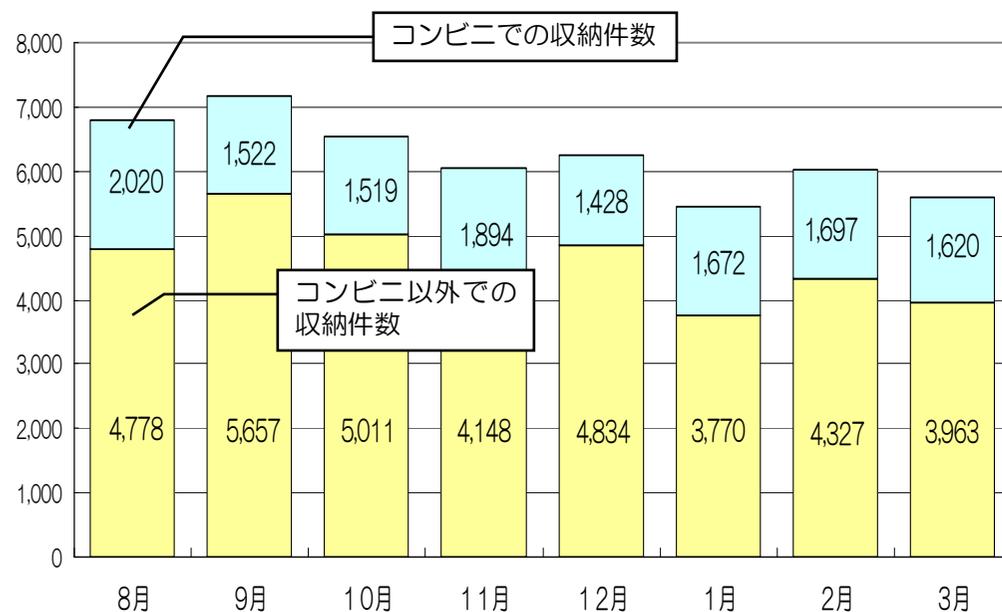
平成22年度からの新たな取り組み

- ①滞納者の携帯電話番号調査など、新たな連絡先を調査しました
- ②滞納者との新たな納付交渉の機会として、勤務先へ架電しました
- ③社会保険加入状況（国保資格喪失の未届出者）の調査を強化しました

4.平成22年度の取り組み②

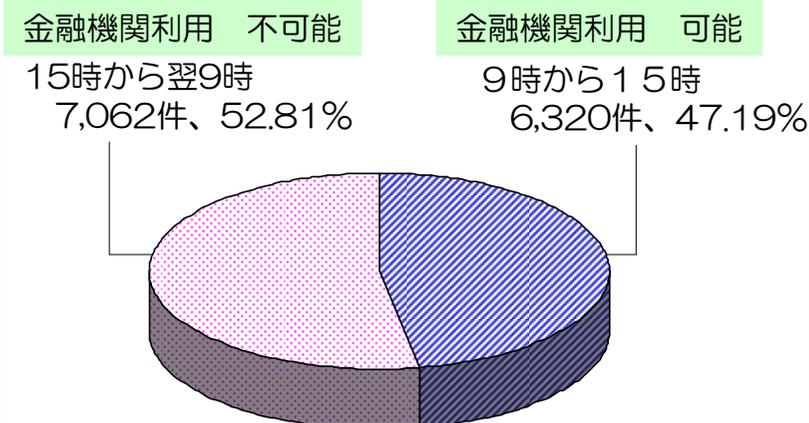
コンビニ収納を導入し、全体の26.8%の方にご利用いただきました。

コンビニ収納の状況



8月から3月までの納付件数 **49,860**件のうち、
コンビニでの納付件数は、 **13,372**件です。
全体の **26.8%** になります。

【納付時間の割合】



コンビニでの納付件数 **13,372**件のうち、
金融機関が利用できない15時から翌9時までに、
7,062件、**52.81%**の方にご利用いただきました。

5.平成23年度の取り組み

- ① 現在41.5%である口座振替率を更に引き上げるため、保険料口座納付を原則とすることとし、勧奨を強化します。
- ② 府の補助金を活用して開始したコールセンター（H23.4から1名増（3名から4名））の効果を検証します。
 - 分納誓約書の履行管理にコールセンターを組み入れています。
 - コールセンターからの夜間・休日の催告を行い効果検証します。

加えて、これまでの取り組みの強化

増額交渉

分納誓約額について積極的に交渉を行い収納額を増加させる

タイムリーに催告

対象者の状況を分析し適切なポイントで適切な方法により催告する

保険証更新時に交渉

短期者証、資格者証の制度を活用して納付勧奨する

より多く文書発送

催告書・差押事前通知書を繰り返し発送する

他保険加入の調査

他保険に加入しているが、国保脱退の手続きをしていない人を調査し資格の適正化を図る

所在不明者を調査

水道調査、家主等への調査などにより所在不明者を調査する